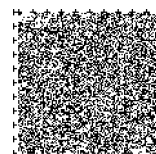


第2章 計画の基本的な考え方



1 基本理念

青梅市障害者計画では、

『**味わいのある人生を走ろう**
～だれもがその人らしく暮らせるまちづくり～』

というスローガンを掲げています。このスローガンには、次の6つの考え方が含まれています。

共生する地域社会の実現

障害のある人が社会の一員として、一般社会の中で普通に生活できる、障害のある人もない人も共に生きる社会を目指そうという考え方です。

安らぎや味わいのある豊かな生活の実現

障害のある人を含めすべての人が、競争社会のように能力の一面のみで疎外されることのない、お互いに支え合って幸せを分かち合えるような、安らぎや味わいに満ちた豊かな生活を送ることができるような社会を目指そうという考え方です。

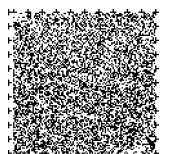
自分らしさを追求し成長するプロセスの尊重

障害のある人が自分の持ち味を最大限に活用できるように支援することも、それぞれのライフスタイルにあった自立生活に近づくために欠かせないことです。

自分自身のいろいろな側面をありのままに受け入れることを通して見つけた自分らしい生き方が、自己の形成や成長のプロセスをより豊かなものへと導いていけるような社会を目指そうという考え方です。

誰もが持てる力を発揮できる社会の実現

障害のある人の身体的、精神的、社会的な自立能力を引き出し、また、ライフステージのすべての段階において、障害のある人の自立と社会参加を図り、個々の能力が最大限に発揮されるような社会を目指そうという考え方です。

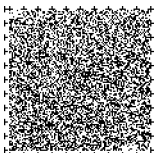


心のバリアフリーの実現

効率や競争が優先される社会では、他者との優劣が重視され、一人一人の個性は軽視されがちです。それは障害のある人々のもつ価値や尊厳を低めてしまうだけでなく、すべての人々が本来持っている豊かな人間性を見失わせてしまうことにもなります。心のバリアフリーの実現により、障害を理解し、受け入れることにより人間性や自己をより深く理解しあえるような社会を目指そうという考え方です。

豊かなコミュニケーションのあふれる福祉のまちづくり

障害のある、ないにかかわらず、共に生活し、共に働くことで、様々な感情を分かち合い、ありのままの自分を表現したり、お互いの存在を理解しあえるような、また、誰もが人として生きている充実感を味わえるような豊かな社会を目指そうという考え方です。



2 基本視点

基本理念の実現のため、基本視点を次の4つとします。

【4つの基本視点】

障害者・関係者の主体的な参加の促進

支援体制の構造化・最適化

意識・知識・技術の向上にもとづくまちづくり

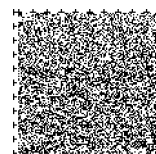
つながりが生み出すパワーの活用

障害者・関係者の主体的な参加の促進

障害のある人自らが自立のための活動に積極的に参加することによって、自分自身を表現し、思いを伝えることができるとともに、サービスを受けるだけでなく、主体的にサービスのあり方を考え、サービスの担い手としても活躍できるような支援体制を整備します。

自立支援のための施設整備や関係者間のつながりを整え、限られた資源の最大限の利用に努めます。

障害のある人とその関係者だけでなく、市民が障害者福祉のあり方などを求めて行くことが必要であり、特に、教育の早期段階から地域に自然にかかわれるような形を作り、積極的に参加し、理解を得られる体制づくりを行います。



支援体制の構造化・最適化

サービス利用者のニーズに即した支援効果を得るために、研修、指導者の育成、情報技術の導入等の取組を行います。

また、サービスの改善や苦情の解決を行うことにより、サービスの質の向上に努めます。

資源を有効活用し事業効果を得るために、事業の優先順位の検討、ニーズの実態に即した計画、段階的实施等総合的に点検を行い、事業規模や緊急性、導入効果などを踏まえて計画の推進を図ります。

多様なニーズ間の関連性を考慮し、複数のサービスを効果的に組み合わせることにより支援効果を高めます。

障害のある人を支える家族への支援強化が結果的に本人の自立を促すことになるなど、ニーズの多面性をしっかりと理解した事業展開に努めます。

意識・知識・技術の向上にもとづくまちづくり

市民が福祉のまちづくりや心のバリアフリーについて、積極的に関わろうとする意識をもつための取組を教育の場等において実施し、ボランティア等の育成も行います。

情報システムなどを活用して障害のある人がサービスを効果的に利用できるような仕組みを整備し、障害のある人が自ら問題解決ができるように支援を行います。

つながりが生み出すパワーの活用

障害者・児童・高齢者福祉、教育等の分野の障害者施策の範囲にとどまらず、産業、文化・スポーツ等関連分野への積極的なアプローチを行い、企業や地域の様々な団体からの協力を求めています。

限られた資源や財源などの面で市が単独で行うことが困難な施策については、近隣の自治体との連携が必要であり、要請を行います。

社会資源活用のための方策の一つとして、施設設備や人材等を他の関連分野と相互利用できるように努めます。

